

# 黎明だより



6月定例会にて

平成三十年六月定例会が、五月二十九日～六月二十日まで開催されました。  
今議会は、知事選後の最初の議会で、今年度の政策的なことが多く議論される議会です。  
私は、六月六日の一般質問に登壇しました。傍聴に来てくださった皆さん、ありがとうございます。  
今回は、  
・色弱の消防職員の採用について  
・若部千里浜インター線について  
・浄化槽について  
・特殊詐欺対策について  
の四つを質問しました。  
以前から継続して質問していること、今回、新たに気になったことなどを聞きに来てくれた皆さんに分かりやすい形で質問することを心がけました。  
県政に対する疑問や要望、議会で取り上げてもらいたいことなどお気軽に事務所までご連絡をいただければ対応させていただきます。

## ☆今回の質問のポイント☆

- ・平成13年に国で、就職の際に合理的な理由なく色覚検査しないようにするというルールができた。
- ・消防職員への就職の際に、色覚検査をしているところとしていないところが石川県内にある。

### →同じ県内で、不公平ではないか？

ある市町で、色覚を理由に消防職員になれなくても、他の市町では、検査なしで消防職員になることができる可能性がある。

### →採用試験での基準を、県内で統一すればどうか？

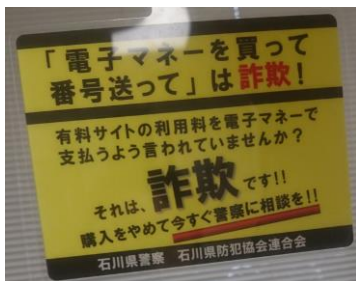
(合理的な理由なければ検査廃止すればどうか?)

- ・そもそも消防職員採用に色覚検査が必要？

(色覚検査をしている理由)(調査結果より)

車の運転に支障がある→車の免許を持っているかどうかで判断すべき。改めて検査する必要性は？

機器の操作に支障がある→事例が過去にあったのか？



コンビニのプリペイドカード売り場に県警が掲示している注意を呼びかけるステッカー



今年度工事着手するのはこの部分

## 色弱の消防職員の採用

平成十三年に、就職の際に合理的な理由がなく色覚検査をしないようにするというルールができました。検査を禁止するのではないので検査を行っているところはあります。

消防職員の採用試験時でも行われているところが多いのですが、全国的に調査した結果、同じ県内で検査をしているところとしないところがあるということが分かりました。石川県では、十一の消防本部のうち、九か所が何らかの形で色覚を検査し合否に影響する、二か所が検査していないという結果です。

同じ県内で、二つの基準があるのは不公平なので統一すればどうかというのを質問しました。また、そもそも検査するのは合理的かという疑問もあります。

## 【質問と●答弁の要旨】

○色覚検査の消防採用試験での取り扱いを一律になるように、各消防本部に指導すべきでないか？

●全国消防長会が取り扱いの全国調査をし、それを踏まえて国が方向性を示す見通し。それを注視していく。

○消防職員の色覚異常によって、煙や炎の色の見間違いや機器の操作を間違えたといった事故は起こった事例があるのか？

●これまでにそういった事例があったという報告はない。  
(ひとこと)  
同じ石川県内で、消防職員の採用基準の重要なところが判断が分かれていないのは不公平です。色弱の方が、就職の際に不利益を被らないように、制度を正していくべきです。

## 特殊詐欺対策について

コンビニなどで売っているネットショップなどを使って使えるプリペイドカードを買わせようとする詐欺が近年起きています。これは、比較的、若い方をターゲットにした詐欺の手法です。被害に遭った方の体験談も紹介しつつ、県警に対して、対策の強化・徹底を提案しました。

○今年度から金融機関に特殊詐欺の手口をFAX一斉送信する取組をしているが、コンビニなどプリペイドカード取扱店にも取組の対象を拡大すればどうか？

●FAX送信の取組は効果が期待できるので、発生状況などを踏まえて対象拡大を検討する。  
(ひとこと)

年々、詐欺の手口は巧妙化してきています。お年寄りだけでなく若い方への周知や啓発、水際対策も強化しなければなりません。

## 若部千里浜インター線について

今議会に出されていた補正予算に、県道若部千里浜インター線の工事が、羽咋市志々見町の区間で新規に始まるという事業が盛り込まれていました。この道路は、地元で期成同盟会も組織され、みんなで整備を要望してきた道路です。  
○こういった事業になるのか、スケジュールはどういったものなのか。

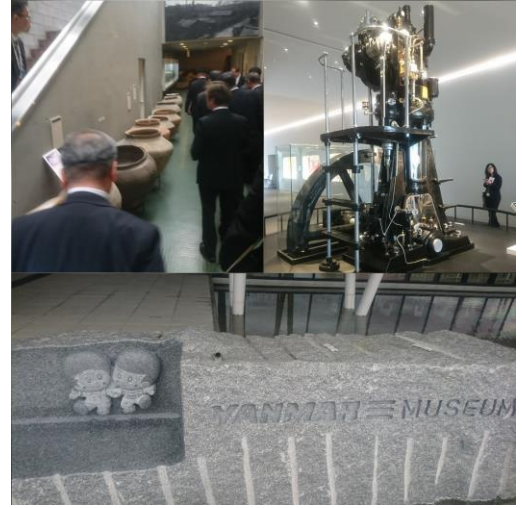
●尾長町から志々町を通り国道一五九号につながるバイパスを整備する事業(左図)  
今年度は測量と設計に取り組み。  
(ひとこと)

国道一五九号の整備と併せて、この道路もしっかりと整備されるように引き続き要望していきます。

## 目指せ 地域と行政のパートナー



宝達志水町の山間部の県道の維持管理、拡幅などの改良について住民から要望があったので、さっそく、塚本勇仁町議と現地を確認してきました。町や県に要望を伝え、少しずつでも着実に、地域にとってより良い形になるようにしていきます。



能登総合開発促進協議会の視察へ参加  
常滑焼の資料館やヤンマーミュージアムを視察



とりあえず、こういった形になりました。住民の声を汲んでくださった県と羽咋市、協力いただいた塩谷市議に感謝です。

以前に、この黎明日よりご紹介した冬季の波浪被害がある滝港の整備の要望ですが、試験施工として波消しブロックの設置がされました。試験施工ということで、効果を見ながら継続するかどうか決めるとのことですが、港の利用者からは、様々なご意見をいただいています。様子を引き続き確認しつつ、引き続き、要望していきます。



J A はくいの園芸総合集出荷場の竣工式に出席

とても立派な施設になりました。地域の「攻めの農業」を支える拠点になってくれることを祈念するものです。



石川県木材利用促進条例

県議会政策調査会の副会長として、議員提案条例案の取りまとめを、会長や条例検討委員会の座長と共に議長・副議長に報告してきました。条例は今議会で成立しました。

☆この他にも、各種議員研修への参加や、宝達山の山開き・地域の社会体育大会や宝達高校を支援する会に参加しています。

地域のイベントや街中で本吉に会った時には、気軽にお声かけしてください。そういったご縁を大切にしていきたいと考えています。

議会以外でも活動しています。このような活動については、しっかりと実のある活動しているのか、住民としては関心のあることであろうかと思えます。これらの活動で見聞きしたことや勉強したことについては、ご要望があれば報告会などを行い、お伝えしたいと思えます。

そこまでかしまったものでなくても、本吉事務所『みやげ話』はいつでもさせていただけます。お気軽にお立ち寄りください。本人不在の場合もごさいますので、本吉に直接お話された場合は、事前に事務所まで連絡していただくとうれしいです。より良い地域を作るために皆さんの御意見をお願いします。



本吉きよと HP では、今回の内容もさらに詳しく、本人の思いもさらに熱く載っています！

アドレスはこちら → [k-motoyoshi.jp](http://k-motoyoshi.jp)

質問への要望や、県政に対する疑問がありましたら、本吉きよと事務所までご連絡ください。それらを調査し応えていくことを議員活動の基本としています。

本吉きよと事務所  
〒925-0035

羽咋市本町コ 129-1  
坂本ビル

TEL : 0767-22-0557

FAX : 0767-22-0655

